ひらかれた 魅力ある同窓会

奈良教育大学同窓会

わが母校、「奈良教育大学」の創立は「奈良県尋常師範学校」として、明治21年に設立し、 その2年後 明治23年(1890)「奈良県 尋常師範学校同窓会」が創設されたのです。

昭和41年創立80周年の記念を期に「奈良教育大学同窓会」と改称し、百有余年の歴史を 重ねてまいりました。

我ら同窓生一同は、今改めて諸先輩方々が、 築き伝えてこられた「奈良教育大学同窓会」の 【いのち】の歩みを、力強く继承して行くこと を誇りとしたいものです。



奈良教育大学同窓会の歩み

当 奈良教育大学同窓会の誕生は、その最初に結成されたのは、明治23年(1890)11月9日「奈良尋常師範学校同窓会」として学校創立の2年後に発足、一方附属小学校も明治30年新校舎落成竣工を期に「嫰桜会」を結成され会則は成文化された最初の「同窓会則」であったが、明治24年2月6日「奈良尋常師範学校会則」に制定され、さらに明治30年2月12日「奈良県尋常師範学校卒業生同窓会会報」第1号が発行された。

明治31年(1899)8月28日、「奈良県尋常師 範学校卒業生同窓会」の総会において「興東会」と命名 され「興東」とは興福寺の東に興った会という意味でつ けられた。その後この興東会の名は戦後合併するまで続 いた。なお、女子師範同窓会「和光会」・青年師範学校 同窓会「向陵会」の三同窓会とも戦後合併するまで続け られた。

「興東会」の結成と同時に「支会」が成立し、規定・綱領も決定「興東会」の活動も活発化し、明治39年の総会では「興東会歌」が制定された。会の組織も大正期には充実発展し大正3年創立25周年の記念式典が盛大に行われた。

大正2年11月県立女子師範学校は創立10周年を迎え大正3年11月第1回総会が開催され大正7年7月1日同窓会名が「和光会」と命名された、出典は老子による「和其光」により「我が知徳を隠してみだりに外

にあたわさず」によるという、また、古都にふさわしく 「大和」の光とも解される。

奈良県の初等教育界を担う男子師範の「興東会」とと もに母校の事業に大いに挙力を貢献してきた。

なおこの時期に実業補習学校教員養成所において大 正13年3月「育芳会」という同窓会が結成される。

興東会の活動は互助活動・慰問活動と短期現役兵の慰問活動が定着するようになる、昭和9年9月21日室戸台風の被害により母校の改築運動が組織され改築が急務となる、募金、公募寄附により昭和10年から着工し6年の歳月を経て昭和15年11月23日創立50周年新校舎落成、興東会の面目躍如たるものがあった。

和光会は、大正7年に命名合併されて以来昭和4年秋 「和光会館」が落成及び和光会の事業集うとして附属幼 稚園開設運動を進めたが終戦によりその成果を見るこ とはなかった。

向陵会は昭和18年4月青年師範学校に昇格となるが同窓会の結成は遅れてその後「農業会」は従来の「育芳会」とが昭和7年3月「育芳会」と「農業会」とが合併し名称も新しく「向陵会」となり今なお不明ではあるが続いていると考えられる。

戦後旧師範学校は大学に昇格し同窓会も再編、昭和23年5月、旧師範は大学に昇格し、学芸大学と必然的に合併することになるが、昭和26年3月21日「国立設置法」により男・女師範学校はそれぞれ幕を閉じ卒業生は、男子は「興東会」女子は「和光会」に入会し旧慣の

まま残ることになるが、昭和28年3月興東会の代表と和光会の代表のそれぞれの代表が県教育委員会のすすめにより同窓会は一体化となり「奈良学芸大学同窓会」と命名される。昭和29年3月14日三同窓会は合併総会がとかれる。昭和32年8月10日同窓会「会誌」第1号が発行される。

昭和41年5月3日「奈良教育大学同窓会総会」において「奈良学芸大学同窓会」の同窓会名は「奈良教育大学同窓会」と改称された。5月25日評議委員会において大学在職の会員によって常任委員会を組織し80周年記念事業を協議、創立80周年を迎える前後から有志による自発的に同窓会が開かれようになり、各地域に支会が開催されるようになり、奈良・郡山・磯城・生駒・東京・大阪・三重・姫路など旧興東会の卒業年次同窓会の動きもあり天理市では昭和44年4月天理市在住の教職員による「天理市興和会」が結成され発足する、また奈良青年師範学校創立50周年(昭和45年)に同好会を呼びかけ4月29日に開催、そのおり教育大学同窓会の一体化の推進の必要が力説されたが自発的な集いの「玉だすき会」が発足した。

現、「奈良教育大学同窓会」は昭和41年5月3日「奈良学芸大学同窓会」の総会において「奈良教育大学同窓会」と改称。昭和62年の創立百周年記念式典時の同窓会員数は約一万六千三百人であるが会費納入会員数は4,300名余りに過ぎず同窓会運営上最大の課題であり、当時からも会員一人ひとり伝統と誇れる同窓会に対する自覚が望まれていた。

平成30年度 総会風景 5月20日(日)奈良ホテル



森会長 挨拶

奈良教育大学同窓会会則

第1章 名称及び目的

- 第1条 本会は、奈良教育大学同窓会といい、事務局の所在 地を奈良教育大学内におく。
- 第2条 本会は、会員・客員会員、相互の親睦を図るととも に、教育ならびに社会の進展に寄与することを目的 とする。

第2章 会員

第3条 本会は、国立大学法人奈良教育大学とその前進校・ さらにそれに準ずる教育機関の卒業・修了者及び大 学の教員(客員教員)、在学生(学部学生・大学院 生)を会員とする。

第3章 事業と組織

- 第4条 本会は、その目的を遂行するために次の事業を行う。
 - 1 会員の親睦・学事の奨励・機関誌の発行・支会活動の支援と充実・学内学生のサークル活動支援、 その他本会の目的達成に必要な事業とする。
 - 2 上記事業を行うために、必要な事業活動の委員会を組織する。

第4章 役員

第5条 本会に次の役員をおく。

1 会長 1名

2 副会長 若干名

3 会計 2名

4 理事 若干名

5 参与 若干名

6 各事業活動委員長 各1名

7 監事 2名

第6条 役員の選出は、次の方法による。

- 1 会長・副会長及び会計は、理事会の推薦によって選出し、総会の承認を受ける。
- 2 理事・参与は本部(会長・副会長)の推薦により 会長が委嘱する。
- 3 監事は、理事会において推薦し、会長が委嘱する。 ただし、他の役員をかねることはできない。
- 第7条 役員の任務は次の通りとする。
 - 1 会長は、本会の会務を総理する。
 - 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その代理を務める。
 - 3 会計は、本会の会計を総括する。
 - 4 理事は、本会の重要事項を審議し、会務及び事務活動を分掌する。
 - 5 参与は、多様な経験をいかし、同窓会活動に助言する。
 - 6 監事は、本会の会計を監査する。
- 第8条 役員の任期は2年とし、再選を妨げない。ただし、 補欠選任の場合は、前任者の残任期間とする。なお、 後任の選出をみるまでは、前任者がその任にあたる。
- 第9条 会長は、会務の必要上、臨時または常設の委員を委嘱し、委員会を設けることができる。

第5章 支会と支会長と評議員

第10条 本会には、各地区ごとに支会をおき、それぞれの支 会において、評議員を選出する。評議員は、支会を 運営する。各支会に1名の支会長をおく。支会長は 本会の他の役員を兼ねることができる。

第6章 顧問と名誉理事

第11条 顧問は、理事会の推薦に基づき、総会で推挙され、 会長の諮問に応じ、意見を述べることができる。 名誉理事(本会の主旨・目的に貢献が顕著な会員) を置くことができる。名誉理事は、理事会の推薦に 基づき、会長が任命し、総会で承認を受ける。 名誉理事は、同窓会活動全般について助言する。

第7章 会議

- 第12条 総会は、毎年5月に行い役員・会務報告・決算・予 算及び会則の改正等の承認を行う。ただし、必要に 応じ臨時に開催することができる。
- 第13条 理事会は、会長・副会長・会計及び理事をもって構成し、重要事項を審議し、必要に応じ臨時及び評議員会と合同で開催することができる。
- 第14条 評議員会は、会長・副会長・会計及び評議員をもって構成し、重要事項を審議し必要に応じて、臨時及 び理事会と合同で開催することができる。
- 第15条 本部役員会は、会長・副会長・会計・事業活動委員 長をもって構成し、必要に応じ会長が臨時に招集し、 重要事項を審議することができる。
- 第16条 会議はすべて会長が招集する。ただし、理事・評議 員の過半数による要請があれば、会長はそれぞれの 会議を招集しなければならない。

第8章 経費

第17条 本会の経費は、会費ならびに寄付金をもってあてる

- 1 会費は通常会費及び入会金とする。
- 2 通常会費は、年間2,000円以上とする。
- 3 通常会費額は、2,000円以上の会費を1,000 円単位で納入することができる。
- 4 必要ある場合は、臨時会費を徴収することができる。
- 5 入会金は、2,000円とし、入会時に徴収する。
- 6 85歳以上の会員は、5か年分の会費を一括納入する ことにより、以後の会費納入を免除される。
- 第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3 月31日に終わるものとする。
- 第19条 本会会計の決算は、監査を受け理事会に報告し、総 会において承認を受けるものとする。

第9章 その他

- 第20条 本会則は、総会出席者の過半数の同意によって変更 することができる。
- 第21条 この会則は、昭和29年3月14日から実施する 付則この会則は、平成30年4月1日から実施する。

平成30年度 奈良教育大学同窓会 総会風景・新本部役員



◎ 奈良教育大学同窓会

同窓会員総数 (平成30年度現在) 【 16,451】

平成30年度 本部役員

会 森 康雄 昭和2 8年卒 長 会 長 克己 昭和28年卒 副 中川 貴子 吉田 昭和35年卒 IJ 橋本 清 昭和35年卒 IJ さおり 松原 昭和39年卒 IJ 惠宥 昭和39年卒 向出 IJ 久保 三左男 昭和41年卒 IJ 会 計 昭和47年卒 小林 邦子 玉枝 森本 昭和48年卒 特命理事 吉田 誠 昭和50年卒 雅美 監 事 昭和35年卒 野坂 倉本 政太郎 昭和37年卒

事業委員会本部役員

総務企画委員長 中川 克己 昭和28年卒 組織委員長 向出 惠宥 昭和39年卒 広報委員長 橋本 清 昭和35年卒 吉田 貴子 昭和35年卒 研修委員長 松原 さおり 昭和39年卒 キャンパス美化委員長 久保 三左男 庶務委員長 昭和41年卒 奈良教育大学元学長 間 柳澤 保徳 顧 長友 恒人 奈良教育大学前学長 加藤 奈良教育大学学長 久雄 光男 昭和20年卒 長田 西田 史朗 昭和35年卒

名誉理事 井上 三夫 昭和23年卒

中谷要

山根 奨 昭和24年卒

昭和27年卒

松村 惠司 昭和28年卒

北 良夫 昭和30年卒

奈良教育大学同窓会 活動方針

国立大学法人奈良教育大学の同窓会は、会員相互の親睦を図り教育並びに社会の進展に寄与することを目的とする。また、大学の運営方針に添って協力し、更なる発展を目指す。

理念

- 会員相互のふれあいを大切にし、親睦を深める。
- 〇 学び合い、語り合う場を設定し、互いに教養を高 める。

基本方針

同窓会活動の充実発展を骨子とし、参加勧誘を働きかけ、会の運営・維持に努力することを基本とする。

重点目標

- 1 同窓会員として豊かな人格をめざし、会の 運営・充実のための年会費の増額・増収に 努める。
- 2 各事業委員会の強化と、支会活動の活性化 をめざす。
- 3 同窓会創立 130 周年事業成功に向け、大学 の発展と同窓会としての目標達成に、支援 し協力し合う。

事業委員会活動組織

- 総務委員会
 - ・本部活動の財務を担い、各種事業を統括する。

委員長 中川 克己

小谷 勝彦・小林 邦子・森本 玉枝・銭本 三千宏

- 組織委員会
 - ・徳得講座の企画運営を含め、本部活動・支会活動の活性化を図る。

委員長 向出 惠宥 金治 延幸・向出 佳司・吉田 誠・深田 展巧・ 谷口 尚之

- 広報委員会
 - ・同窓会会報「まほろば」の編集・発行をする。

委員長 橋本 清

北 良夫・松原 さおり・中村 利典 ・山崎 淳美

- 研修委員会
 - ・公開文化講演会・一日見学研修会の企画運営をする。委員長 吉田 貴子

松浦 陽子·井村 崇暢·武村 恵美·中村 倫子 滝川 満夫

- キャンパス美化委員会
 - ・大学構内の環境や美化に協力する。

委員長 松原 さおり

豊田 弘司・岩橋 恭子・西岡 由郎・箕作 和彦

- 庶務委員会
 - ・同窓会活動の庶務全般を分掌する。会員名簿の管理をする。

平成3 0 年度 奈良教育大学同窓会行事予定表

| 月 | 行 事 | 会 議 | 大 学 | 平成29年度実施各支会 |
|-----|------------------------------------|-----------------|-------|-----------------------|
| 4月 | | 本部役員会 理事評議員会 | 入学式 | 大阪興東会 天理 |
| 5月 | 徳得講座 ⁽¹⁾ 総 会 | 本部役員会 支会長会 | | |
| 6月 | 徳得講座 ⁽²⁾ まほろば3 1 号発行 | | | |
| 7月 | 徳得講座(3) | 本部役員会 | | 生駒 |
| 8月 | | | | 東大阪 |
| 9月 | | 本部役員会 | 中間卒業式 | |
| 10月 | 徳得講座(4) | 理事・評議員会 支会長会 | | |
| 11月 | 徳得講座(5) 公開文化講演会 | 本部役員会 | 大学祭 | 大阪興東会退職校長 大阪市奈良教育大 |
| 12月 | 教育のつどい | | | 奈良市 大和郡山 磯城 |
| 1月 | | 本部役員会 | | 大阪興東会 新年総会 |
| 2月 | | 本部役員会 | | |
| 3月 | 入会事務 | | 卒業式 | |

昭和30年度奈良教育大学同窓会総会 【総会記録】

日時 平成30年5月20日(日)10:00~12:30 会場 奈良ホテル 会長挨拶

平成30年度開会挨拶

・ご来賓・会員の多数ご参加のお礼

議事

第1号議案

- · 平成 2 9 年度事業報告·会計決算報告
- 会計監査報告 --

第2号議案

- ・会則の改正について ----承認 第4章 役員 第5条 3会計 2名
 - 第7条 3会計は、本会の会計を総括する。
 - 第8条 役員の任期は2年とし、再選を妨げない。

---- 承認

第3号議案

- ・役員改選について・新役員選考結果報告
- ○新旧役員挨拶

本部役員は、昨年度より引き続き再任を承認 第4号議案

平成30年度活動方針案

平成30年度事業計画案

平成30年度会計予算案 ----3議案承認以上議事審議終了 閉会 平成30年度総会終了

総会終了後 アトラクション・懇親会

本年度より、会場を奈良ホテルでの開催とし、ゆったりとした雰囲気と豊富なメニューの美味しさに、話の弾む楽しいひと時でした



「130 周年に向けまい進」

奈良教育大学は今年 130 周年を迎え、長い歴史と初等教育教員養成機関として、優秀なる人材を輩出してきました。

光輩諸氏は誇れる重き歴史を築き積み重ねてこられました。同窓会としても、光輩のと尊い貴重な歴史と力強い足跡を引き継ぐために、同窓会活動の充実と会員の増強を益々図っていかなくてはなりません。

2年後の2020年には同窓会創立130周年をむかえることになり、周年事業を成功させ、奈良教育大学の益々の発展に、寄よしていきたいと考えております。

そのために、本部役員の増強に加え、組織の充実のために役 来の役員の方々はじめ、参与・支会長の皆さんの更なるご協力 をお願いいたします。

平成30年5月20日 同窓会 会長 森 康雄

ホームページの活用

- 同卒業年次のクラス会やその情報など。
- 同窓会員の研修や懇親会等少人数からの集まりでも。
- 同窓生の行事や集まりのお知らせなど。
- 伝言板に。会員の声。
- 現職先生の悩みや指導、後輩先生への助言、語り かけなど。
- 学生諸君の仲間同士の話題など
- 現場で問題になっている諸々の事の課題など
 - ・同窓会への問いかけやつぶやき 話題、伝言板的にホームページを活用利用して下さい。
 - ・他者を傷つけたり、中傷するような文章は受付られません。

投稿は同窓会事務局へ。

事務局

〒630-8528

奈良市高畑 (学生会館内)

奈良教育大学同窓会

電話 0742-21-6101

FAX 0742-21-6102

庶務委員長 久保 三左男